

平成28年度

監査結果報告書

定期監査
(消防局)
(監査事務局)

大分市監査委員



監 査 第 1 1 0 号
平成 2 9 年 4 月 2 8 日

大 分 市 長 佐 藤 樹一郎 殿
大 分 市 議 会 議 長 野 尻 哲 雄 殿

大 分 市 監 査 委 員 佐 藤 日 出 美

大 分 市 監 査 委 員 古 庄 研 二

大 分 市 監 査 委 員 佐 藤 和 彦

大 分 市 監 査 委 員 大 石 祥 一

監査の結果について（報告）

定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査結果報告

1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
消防局 総務課 警防課 予防課 通信指令課 中央消防署 東消防署 南消防署	平成28年度(平成28年4月1日 ～平成28年11月30日)に係る事 務事業 ただし、補助金等については平成 27年度分も対象とした。	平成29年1月27日～ 平成29年4月14日
監査事務局 監査課		

2. 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、前回監査の指摘要望事項が改善されているか等に着眼して監査を実施した。

3. 監査の結果

消防局

総務課 警防課 予防課 通信指令課 東消防署 南消防署

特に指摘事項はなかった。

中央消防署

(1) 証明手数料の徴収事務について

- ・ 収納した現金を速やかに指定金融機関等に払い込んでいないもの
大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。
しかしながら、収納した証明手数料を速やかに指定金融機関等に払い込んでいないものが見受けられた。
今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

監査事務局

監査課

特に指摘事項はなかった。